

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月1日

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5182

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 住吉 哲也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5192

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 住吉 哲也

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社  
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項及びその総額

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金28円 総額515,055,016円

##### ロ 効力発生日

2020年6月25日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### イ 増加する剰余金の項目及びその総額

別途積立金 2,700,000,000円

##### ロ 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 2,700,000,000円

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中山正隆、具足彰治、堀内武文を選任する。

#### 第3号議案 当社取締役（社外役員を除く）に対する譲渡制限付株式の譲渡制限期間変更の件

譲渡制限期間を「譲渡制限付株式割当契約による割当を受けた日より対象取締役が当社の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間」に変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (%)
第1号議案 剰余金処分の件	150,667	1,659	0	(注)1	可決 98.91
第2号議案 監査役3名選任の件					
中山 正隆	138,546	13,780	0	(注)2	可決 90.95
具足 彰治	129,821	22,505	0		可決 85.23
堀内 武文	116,303	36,023	0		可決 76.35
第3号議案 当社取締役(社外役員 を除く)に対する 譲渡制限付株式の 譲渡制限期間変更の 件	151,527	799	0	(注)1	可決 99.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。